

誓約書

当社(当法人)は、国立大学法人鳴門教育大学(以下「鳴門教育大学」という。)との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 鳴門教育大会計規程、鳴門教育大学契約事務取扱細則、鳴門教育大学工事請負等契約要項を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
2. 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
3. 不正が認められた場合は、鳴門教育大学物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項に定める取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
4. 鳴門教育大学構成員(教職員・その他関連する者)から不正な行為の依頼等があった場合には、本学の研究活動の不正行為・研究費の不正使用申立窓口へ通報すること。

令和 年 月 日

国立大学法人鳴門教育大学長 殿

住 所

社名(法人名)

代 表 者

印